# 第254回浜田市教育委員会定例会議事録

日　時：令和8年8月20日（木）　14：30～16：43
場　所：浜田市立中央図書館2階多目的ホール
出席者：久佐教育長　杉野本委員　倉本委員　浅津委員　三浦委員
事務局　佐々木部長　藤井課長　龍河課長　山口課長　永田課長　岡田室長
　　猪狩課長　官澤課長　鎌原室長
　　書記：日ノ原係長　堀上主任主事

議事
1　教育長報告
2　議題
(1)　教育委員会自己点検・評価について（資料1）
(2)　浜田市歴史文化保存展示施設基本計画（案）について（資料2）
3　部長・課長等報告事項
4　その他
(1)　その他

1　教育長報告

| | |
|---|---|
| 久佐教育長 | 皆さんこんにちは。8月も20日となり、子どもたちの夏休みも終盤となった。教職員の働き方改革も含め、小学校は9月1日、また、8月28日の市の弁論大会に向けて、中学校は少し早めに新学期を迎えることになっている。<br>夏休み中は、新学期に向けてまた友達に会いたいと思っていたり、行事を楽しみにしたりしている子どもたちが一定数いる一方で、宿題のことが心配だったり、例えば運動が苦手で体育祭に向けての練習が嫌だと感じたり、人間関係に不安がある子どもたちもおり、長期休業明けは、子どもたちが不安定になりやすい時期である。何とか子どもたちが気持ちを切り替えて新学期を迎えてくれることを願っている。また、校長会の方でも、そういったところへの目配りをお願いしたいと思っている。<br>それでは、報告に沿って説明させていただく。<br>① 7月28日（火）市長表敬（こどもけんりのほん寄贈・更生保護女性会）<br>7月28日の市長表敬の中で、更生保護女性会から子どもの権 |

利に関する図書をいただいた。この本は、各小中学校全てに配布されている。皆さんもご覧になられたことがあるだろうか。とても分かりやすく子どもの権利について書かれているため、ぜひ子どもたちに手に取って欲しいと思っている。また、教員も含め、教育関係者の方にも読んでいただきたい本である。

先月お話しした、こどもの権利条例の制定に向けてワークショップや研修会を開催し、準備を進めているところである。いわゆるこどもまんなか社会の実現に関しては、まず子どもたちが、子どもの権利そのものを知っていくことが大切だと考えているため、本当にありがたい図書を寄贈いただいたと思っている。

② 7 月 30 日（木）島根県都市教育長会（江津地場産業振興センター)

7 月 30 日に、島根県都市教育長会が江津市で開催された。県内 8 市の教育長の研修や意見交換の機会として開かれているものである。以前、島根県教育委員会におられた方が、現在は文部科学省に戻られており、今年はその方から国の最新動向や、特に働き方改革と部活動の地域移行について担当されていたこともあり、そういったことについてお話を聞いた後、意見交換を行った。浜田市でも部活動の地域展開、地域移行を進めているが、多くの意見交換ができ有意義な時間であった。

それから江津市がコケプロジェクトというものに取り組んでおられ、私も苔テラリウムを作らせていただいた。参加者同士で楽しい時間を過ごすことができた。

③ 8 月 4 日（火）文教厚生委員会（全協室）

8 月 4 日の文教厚生委員会では、先般の教育委員会でご審議いただいた石見神楽保存・伝承拠点基本構想について報告した。明日、8 月 21 日の全員協議会でも報告する予定である。

④ 8 月 7 日（金）浜田市 PTA 連合会・教育委員会意見交換会（浜田まちづくりセンター)

8 月 7 日に、浜田市 PTA 連合会との意見交換会があった。教育委員会の各課の取組を紹介した後、意見交換を行った。

意見交換の主な内容としては、PTA 連合会からの大きなテー

| | |
|---|---|
| | マとして、いじめの対応についての質問があった。特に被害を受けた子どもの対応については色々とあるが、加害の子どもとその家庭への関わりやアフターケアについてのご質問があった。<br>　もう一つは、AI への対応について、ガイドラインの策定や職員研修についてご意見をいただいた。<br>　また、学校給食について、子どもたちが美味しく給食を食べて欲しいという思いから、残菜や献立メニューについてご意見をいただいたため、可能な限り対応していきたいと考えている。<br>　いずれにしても、こうした協議の中で、PTA の方からも、家庭との連携があらゆることを進めるうえで重要ではないだろうかというお話もあり、そういったことが全体で共有できた時間になったのではないかと思う。<br>　私からの報告は以上であるが、委員方からご質問等があるか。 |
| 杉野本委員 | 　説明にはなかったが、8 月 10 日から 16 日の学校閉庁中に、何か教育委員会で対応する必要があった案件があるか。件数だけで構わないため、もしあれば教えていただきたい。 |
| 久佐教育長 | 　特段、教育委員会が対応するような問い合わせや依頼はなかった。 |
| 杉野本委員 | 　承知した。 |
| 倉本委員 | 　先ほどの PTA 連合会との意見交換の中で、AI への対応という要望があったが、教育委員会に対してどのような対応を望んでいるのか。何かこうまとめて指示や方針を出してほしいとか、使い方についての指導方法を出してほしいとか、どのような内容であったか。 |
| 久佐教育長 | 　内容としては、AI のガイドラインが存在するのかということであり、現在策定したものがあるということをお伝えした。<br>　また、その活用について、職員に対する研修会等の実施を望んでいるということであったため、随時実施しているということを報告させていただいた。 |
| 倉本委員 | 　ありがとうございました。 |
| 久佐教育長 | 　その他はいかがか。 |
| 各委員 | 　特になし。 |

２　議題

（1）教育委員会自己点検・評価について（資料 1）

| | |
|---|---|
| 日ノ原係長 | 資料 1 をご覧いただきたい。事前に送付させていただいたが、令和 7 年度の取組について評価をお願いしたいものである。<br>本日、委員の皆様からご意見やご質問をいただき、ご審議いただいたものを議会に報告する予定である。<br>今回の報告書の内容としては、令和 4 年度からの教育振興計画の計画期間が 4 年目になっている。表紙裏面の 3 段落目のところで、計画期間を延長したことについて触れている。<br>事前にお目通しいただいていると思うが、項目が多いため、グループごとに区切ってご審議をお願いしたいと思う。 |
| 久佐教育長 | それでは、内容について確認していきたいと思う。表紙を開いていただき、下から 3 段落目のところで、「なお、この点検及び評価に関することは」という部分があるが、そこに書いてあるように、教育委員会が自ら管理・執行するものであり、その結果を議会に提出し、公表することが義務づけられている。そのため、本日のご審議により、公表できるところまでご承認をいただければと思う。ご意見等があれば、修正させていただきたいと思う。<br>目次を見ていただくと、全部で 81 ページあるため、内容を少し細かく分けて確認していきたいと思う。<br>自己点検・評価の 1 ページから 3 ページをご覧いただきたい。施策の柱が、Ⅰの学校教育の充実から、Ⅴの歴史・文化の伝承と創造までの 5 本の柱となっている。その裏面、4 ページから 6 ページにそれぞれの総評があるが、この総評は、後段の個別の評価項目をまとめたものであるため、本日のところは、先に 8 ページ以降の、個別の評価項目の内容についてご意見をいただき、それらをご確認いただいた後に総評に戻り、総評の内容についてご確認いただきたいと思う。<br>それでは、まずは 8 ページから 21 ページまでの学校教育の充実、生きる力の育成について、ご質問やご意見等をいただければと思う。 |
| 三浦委員 | 8 ページの№1、幼児教育の充実のところで、内容の 2 番、地域資源を活用した教育・保育について、「園内の活動にとどまらず、まちづくりセンターや社会教育施設などと連携し、地域全体に求めていく取組を推進する。」とある。色々な幼児教育施設がまちづくりセンター等と連携しながら行事を進めて行っていると思う。ただ、地域差があると思うが、例えば、まちづくりセンター等と連携したいが、施設との距離があり、なかなか連携しにくいとい |

った問題もあるのではないかと思っている。移動手段が一番大きな課題だと思うが、そうした部分について細かく見てあげることで、より連携しやすくなるのではないかと思った。

また、次のページ、№2 の幼児教育センターの設置について、内容の最後に「市全体で 0 歳から質の高い保育・教育の提供を目指す。」と書かれている。教育委員会だけであればこのような書き方でもいいと思うが、その他の施設、相手方がいる中で、志を強く出しすぎて書いてしまうと、センターと他の施設とのズレが生じていくのではないかという心配があるように感じられた。以前にも、幼児教育センターは、幼児教育施設の伴走者としての立ち位置というようなかたちもあったため、そういうような文言が入っていると、一緒に歩むというのが伝わってくるのかなと思った。先ほどの、志が強くなりすぎるとという部分が、教育委員会の評価のところに出てくるかと思うが、単に「これをやりました」という報告ばかりになっていかない方がいいと思う。センターとしての自分たちの学び、例えば、民間の幼児教育施設との伴走者のような、民間のコンサルのようなところも色々とあるため、例えばそのようなところと幼児教育センターが連携するなど、そういうセンターとしての学びというのもあるといいのではないかと思った。

久佐教育長　今、幼児教育のことについて二つご意見をいただいたかと思うが、はじめのところについては、そういった地域差がある中での、連携をするにあたっての支援なり、サポートなりというのがどうだったのかというご質問であったと思う。もう一つが、幼児教育センターについて、センター自身の取組の話と、幼児教育施設へのアプローチの話とがあったときに、幼児教育施設が独立した民間の施設であるといったときに、そこの施設の学びそのものに視点を当てるなり、または教育センターが学んだところというようなものについて触れた方がいいのではというようなご意見であったと思う。

龍河課長　8 ページのまちづくりセンターとの関わりについては、今年度全ての幼児教育施設を回ってヒアリングを実施している中で、まちづくりセンターとの関わりがある園とない園があることを実感しているところである。それには色々な背景があると思うが、聞き取りをしている最中であるため、それを今後どのように共有したりつなげていけばいいかということは、これから検討していくと

| | |
|---|---|
| | ころである。令和 7 年度の自己点検の評価の中で、支援の部分まで触れることができるかというと、そういった社会資源を活用して取組を推進していくというところはこれからも同じことではあるが、内容の中にそこまで入れ込むというところまでは難しいと思っており、これからの課題としては認識しているところである。また関係課との協議も必要になると思われるため、そこの視点は進めていきたいと思う。 |
| 久佐教育長 | 令和 7 年度のものとしては、このかたちで収めさせていただき、来年度の計画の際に、そういったものが具体的にわかるように表現ができるか検討していくということでよろしいか。 |
| 三浦委員 | 承知した。 |
| 日ノ原係長 | 私からの説明不足があり申し訳ない。この自己点検の仕組みとして、内容の部分は元々教育振興計画から引用したものである。明らかに変わった部分、例えば、学校の統廃合により学校数が変わった場合などは修正を行うが、基本的には、この部分は教育振興計画の中の毎年の点検ということであるため、内容は同じものが入る。令和 7 年度の目標や実績というのは、当然その年度の目標なり実績であるため、毎年変わってくるものである。それに対する最終的な評価ということになる。<br>三浦委員からご指摘いただいた№2 の中で、評価のところでご意見をいただいた部分について、どのように修正していくかというかたちで検討させていただきたいというふうに思う。 |
| 久佐教育長 | 私からもその部分の説明が抜けており申し訳ない。評価項目の内容については経年のものであるため、その評価や実績の部分についてご意見をいただければということでお願いしたい。 |
| 龍河課長 | №2 の幼児教育センターについては、委員からいただいたご意見のように、伴走者という表現やセンターとしての学びに触れた評価ができればと思うため、実績や評価の部分で手を入れる部分があるかどうか、これから確認させていただきたいと思う。 |
| 久佐教育長 | 今回、議会への報告ということもあり、スケジュールがタイトであるため、可能な限り本日のところである程度かたちを決めたい。少し時間をおいて、修正が可能であれば後ほどお知らせいただき、難しいようであれば、また後日ということにしたい。 |
| 三浦委員 | 20 ページからの小中学校トイレ洋式化工事について、この工事はまだ続きがあるのか、それとも今年度で終了するのか教えていただきたい。 |

| | |
|---|---|
| 藤井課長 | こちらは体育館のトイレ洋式化工事だが、令和 7 年度で終了である。 |
| 三浦委員 | 評価のところで、「全て完了した」ということが書いてあるとわかりやすいと思う。 |
| 藤井課長 | 承知した。評価の下から 5 行目を「全ての体育館トイレの洋式化が完了し、」と修正したいと思う。 |
| 久佐教育長 | では、その部分を加筆させていただくということにしたい。<br>その他はいかがか。 |
| 倉本委員 | 2 点ほどいいか。<br>21 ページの実績に特別教室エアコン設置工事があり、「中学校 6 校」と書かれているが、特別教室は 1 校あたり複数あると思う。この書き方の場合、この 6 校の全ての特別教室の工事が終わったというふうに捉えられる可能性もある。例えば「第一中学校の音楽室」などというように具体例を加えると、まだ残っている教室があるということがわかりやすいではないかと思う。 |
| 藤井課長 | 該当する教室を追記させていただく。 |
| 倉本委員 | もう 1 点は 8 ページから 9 ページだが、8 ページに令和 7 年度の目標があり、その 4 番目に浜田親子共育応援プログラム（HOOP!）がある。実績も出ており、「HOOP！を 7 施設が活用した」とあるが、どういう施設が活用したのかわからないということ。また、7 施設が活用したというのが、評価として多かったのか少なかったのか、これからまだ周知していく必要があるのかどうか。その辺りの評価の内容を示すべきではないかと感じた。 |
| 久佐教育長 | 7 施設というのが、例年の傾向としてどうか。 |
| 永田担当課長 | 例年、各小中学校に対して校長会等を通じて活用を依頼しているが、活用される学校は限定的で、同じようなところである。倉本委員が言われたように、確かにどこが活用したかわからないため、そこの追記と、しっかり活用していただくというところの評価の追記をしたいと思う。 |
| 倉本委員 | 承知した。 |
| 久佐教育長 | その他はいかがか。 |
| 杉野本委員 | 13 ページ、学力育成総合対策事業の教育委員会の評価の下から 6 行目の部分に「全国学力・学習状況調査では、全面的な CBT 化が計画されていることからも、今後更なる活用を進めていく必要がある。」とある。AI ドリルを活用しようということだと思うが、読み方によっては、全国学力・学習状況調査で CBT に対応するため |

| | |
|---|---|
| | にAIドリルを活用していきましょうというふうに読み取りかねないため、これを活かすのであれば、例えば「全国学力・学習状況調査で全面的なCBT化が計画されるなど、ICTを活用する力が今後益々求められていくことから、」というふうに、これを通してICTを活用していく力がついていくんだというようなニュアンスにした方がいいのではないかと思う。 |
| 久佐教育長 | 「全面的なCBT化が計画されるなど、ICTを活用する力が求められており、今後更なる活用を進めていく必要がある。」という表現に修正するということでよいか。 |
| 岡田室長 | 承知した。 |
| 杉野本委員 | もう1点、16ページの小中連携教育推進事業の評価の部分について、「学校不適応を考慮し、変化に対応できる子どもの育成については、夢や目標を持っていると思う子どもの割合については、小中学校ともにスタート値を上回ったことは評価できる。」とある。嬉しいことではあるが、15ページの7年度の実績の(2)に実績の数値が出てくるのではないかと思う。ここ以外は全て数値が出ており、それに対して評価されているが、(2)は数値が抜けてしまったのか。実績に数値が出てくれば、評価欄との整合性も出てくるのではないかと思うが。 |
| 久佐教育長 | 確かにここだけ数値が出ていないが、いかがか。 |
| 岡田室長 | 測る指標がなくなってしまった。 |
| 久佐教育長 | 調査から項目がなくなったということか。 |
| 岡田室長 | そうである。 |
| 杉野本委員 | そうすると、この「スタート値を上回った」という評価がしにくいのではないか。 |
| 岡田室長 | これがスタート値ではないため、スタート値まで遡ったことがわかるようになればいいか。スタートした時点では評価指標があった。 |
| 久佐教育長 | 今年はなかったのではないか。 |
| 岡田室長 | 独自調査はやっているが、この中の整合性としては、公のものとしてやっていない。今までの、最初の段階の調査とは違うかたちで取っているため、時期も違う。 |
| 久佐教育長 | 文言は同じだが、全国学力・学習状況調査という機会ではなく、市独自で取り組んでいるということか。 |
| 岡田室長 | そうである。市独自で取ったものがある。 |
| 久佐教育長 | そうすると、数値としては持っており、質問の文言も同じとい |

うことか。そうであれば、米印で「全国学力・学習状況調査ではなくなったため市独自で同項目を調査」なりを入れておくということでどうか。

岡田室長　　承知した。

久佐教育長　　よろしくお願いする。

浅津委員　　14 ページのふるさと郷育推進事業である。7 年度の実績の下から 4 行目「すべての小中学校に学校運営協議会を設置し、」から「子どもたちの郷土愛を育むことができ、」と書かれているが、開始 1 年目のコミュニティ・スクールで子どもたちの郷土愛を育むことができたというのは、表現としては言い過ぎではないか。ふるさと教育全てに係ってくるのであればいいが、この書き方の場合、コミュニティ・スクールが、なかなか数値では測りにくい郷土愛を深めたというふうに捉えられるのではないかと思う。これがすべてに係るような書き方をするか、むしろ評価の部分にも愛着や誇りという言葉が入っているため、なくてもいいのかなという気もするが、いかがか。

山口課長　　確かに始まったばかりで、愛着の定義的なバックもないため、「子どもたちの郷土愛を育むことができ、」の部分は削除させていただく。ふるさと教育の充実については意識を持って取り組んだため、そこは残させていただきたいと思う。

久佐教育長　　では、「より一体的に進めることができるようになった。」ぐらいで収めることとし、効果については評価の部分で触れるということでよいか。

浅津委員　　承知した。

久佐教育長　　では、そのように修正をお願いする。

山口課長　　承知した。

三浦委員　　15 ページ、小中連携教育推進事業の実績 2（1）「中学校区で一体となった生活習慣づくり」について、一つ目と二つ目が、小学校は良くなり、中学校はあまり良くないということだと思うが、次ページの評価の 5 行目から「小学校では伸びているのに対し、中学校においては低下傾向にあり、課題である。さらなる改善を図っていくために、」とある。今の時点で小学校はプラスになった、中学校はマイナスになったということだと思うが、翌年以降は、この小学校の子どもが上がっていくと思うため、その時に、今と同じようになるのではなく、プラスになった子どもたちが中学校に上がったときにプラスになっていくのかなと思ったりもする。

| | |
|---|---|
| | そのため、課題なのだということであると思うが、追いかけて見ていく必要があるというようなことが、長い目で見た時に必要になってくるのではないかと思う。 |
| 久佐教育長 | 三浦委員が言われるのは、全国学力・学習状況調査の中学 3 年生が、来年は今の 2 年生が上がっていくため、3 年生という定点で測ったときに、本当にそれが成長かどうかわかりにくく、経年で追いかけていく、子どもの学年に応じて追いかけていく必要があるのではないだろうかというご意見だと思う。<br>県の学力調査があった頃は、各学年追いかけていくことができていたが、今の全国学力・学習状況調査になったときには、そういったところがある。 |
| 三浦委員 | 学力に限らず、この習慣のところ。 |
| 久佐教育長 | これは小中連携教育のところであるため、経年でも調べていくことができると思うが、いかがか。 |
| 岡田室長 | 今のところ対象学年を決めて調べていた。 |
| 久佐教育長 | この小中連携教育の取組としては、計画に基づいて学年を設定して全体の傾向を見るということである。今、三浦委員が言われた視点はとても大事なことであるため、今回の教育委員会の取組の評価としては、こういったかたちで数値の評価とさせていただいているが、今のような取組の継続性を、子どもの視点をきちんと持ちながら進めるということで、これは教育委員会の方から小中連携等の会議の中でしっかりと各学校に伝えていきたいと思っている。この単年度の評価ということに関しては、このようにさせていただきたいと思う。 |
| 三浦委員 | 承知した。 |
| 久佐教育長 | その他はいかがか。 |
| 各委員 | 特になし。 |
| 久佐教育長 | それでは続いて、22 ページから 32 ページまでの、一人一人を大切にする教育の推進と、食育と健全な体づくりの推進について、ご意見等があればお願いする。 |
| 杉野本委員 | 28 ページの食育推進事業の 7 年度の実績について、上から 5 行目と 7 行目にポツがあるが、これは何か意味があるのか。 |
| 藤井課長 | 箇条書きという意味でのものである。 |
| 杉野本委員 | 上の 2 行を受けて、より細かく箇条書きにされたということか。 |
| 藤井課長 | 目標に対してのものである。 |
| 久佐教育長 | 箇条書きということであれば、行頭を空けて改行するというか |

| | |
|---|---|
| | たちにして読みやすくしてはいかがか。 |
| 藤井課長 | 上の 4 行の詳細ではないため、最初の 4 行を①、次の給食センターの見学会を②、島根あさひ社会復帰促進センターを③とし、その次の食育授業や家庭への啓発等の部分を、行を詰めて④として整理したい。 |
| 久佐教育長 | では、そのように修正をお願いする。<br>その他はいかがか。 |
| 三浦委員 | 24 ページの ICT 機器を活用した授業改善事業について、「指定校」と書かれている部分があるが、特に学校名は入れなくていいか。 |
| 岡田室長 | わかりづらいため、学校名を追記しようと思う。 |
| 久佐教育長 | その他はいかがか。 |
| 各委員 | 特になし。 |
| 久佐教育長 | それでは次に、33 ページから 40 ページまでの家庭教育支援の推進について、ご意見等があればお願いする。 |
| 杉野本委員 | 38 ページの、不登校等の社会参加や自立に向けた支援の実績で、1 のスクールソーシャルワーカー活用事業の「問題行動 0 件」の後に読点が二つあるため、一つ削除していただきたい。<br>それから、その後に「心身の健康保険」とあるが、どういうことなのか意味がわからない。 |
| 岡田室長 | 「心身の健康・保健」ということで、心身の健康や保健に関わることの相談があったということではないか。 |
| 久佐教育長 | もう少しわかりやすい表現があるといいと思うが。 |
| 杉野本委員 | スクールソーシャルワーカーの業務の中にそういう言葉があるならこれでいいと思うが、いかがか。 |
| 久佐教育長 | この点については学校教育課で確認をお願いしたい。 |
| 山口課長 | 承知した。 |
| 杉野本委員 | もう 1 点、同じ 38 ページの実績の 2 番に「校内フリースクールの設置」とあり、評価の欄と前ページにも「校内フリースクール」という言葉が出てきている。それから、最初の総評にも「校内フリースクール」が出てくる。中学校の学校訪問をした際に、第三中学校の校長先生から、「校内教育支援センター」なのか「校内フリースクール」なのか、その辺り教育委員会として統一してほしいというような話があった。私も質問を作るときに「校内フリースクール」という言葉を使ったが、第一中学校が校内運用指針というものを作られているのを見ると、市教委のハンドブックより |

| | |
|---|---|
| | 抜粋ということで、ここには「校内教育支援センター」という言葉を使っておられる。設置の背景ということで、市としては最初はこの言葉でスタートしていたのかと思う。色々と進めていくにあたり「校内フリースクール」という言葉を使ったのかもしれない。「支援センター」だと広く包括するし、「フリースクール」とすると、ある程度意味合いが狭まってくるような気もする。たしか学校訪問の際に、その辺りを整理する必要があるというような話であったと思う。 |
| 倉本委員 | 導入した年度には「支援センター」というような言葉は入っていなかったのではないか。言葉として存在していたのか。 |
| 山口課長 | 国の補助事業であるため、その名称で言えば「校内教育支援センター」である。通常の教育支援センターは、山びこ学級のように別立てのものである。校内にあれば校内教育支援センターというのが共通の名称である。浜田市が制度を作ったときは、「校内フリースクール」という表現を使用している。 |
| 久佐教育長 | そうすると、国の事業が「校内教育支援センター」で、市の教育委員会の事業の説明ということになると、浜田市で使っている「校内フリースクール」が正式名称となるか。 |
| 山口課長 | そうである。 |
| 杉野本委員 | 第一中学校から、「市教委のハンドブックより抜粋」と書いてあると聞いており、「浜田市では」という部分の中に「校内教育支援センター、SSR 設置の背景」という言葉を使っておられるが、これは何年度のものなのか。 |
| 山口課長 | 今年度である。一般的な制度として出したもので、浜田市は予算上、制度構築から「校内フリースクール」としている。学校の手引き等は統一させていただく。あくまでも国の標準の事業名、施設名としてそういったかたちで統一されている。以後、統一感を持って対応したいと思う。 |
| 久佐教育長 | 学校に混乱を招いているようなところがあるが、浜田市の中では「校内支援教育センター」ではなく「校内フリースクール」である。国の事業として書いてあるが、運用上それが混ざっていたため、今後統一していくということでよいか。 |
| 山口課長 | はい。 |
| 杉野本委員 | よろしくお願いする。 |
| 三浦委員 | 34 ページの放課後子ども教室について、実績のところで「14 教室実施」とあるが、その内容がどういったものがあるのかわかり |

| | |
|---|---|
| | づらいと思う。 |
| 久佐教育長 | これについて、いかがか。 |
| 永田担当課長 | 放課後子ども教室についてはまちづくりセンターが主になり、色々と地域によってやっているものである。内容としては、勉強を教えたり、文化指導をしたりなど色々ある。被る部分もあるが、そういった活動内容を追記したいと思う。 |
| 久佐教育長 | 重複したところも含め、活動内容については記載をするということでお願いしたいと思う。 |
| 永田担当課長 | 承知した。 |
| 久佐教育長 | それでは、41 ページから 56 ページまで、社会教育の推進について、ご意見等があればお願いする。 |
| 浅津委員 | 53 ページからの図書館サービスの充実について、複数ページにわたって記載されており、サービスの充実の満足度等はわかるが、利用者数や貸出冊数といった、すごくわかりやすい数値はこの評価に含まれてこないのかというところを聞いてみたい。イベント開催回数や参加人数は入っているが、そういった数値はここに入ってこないのか。 |
| 藤井課長 | 評価項目の具体的な取組の部分だが、レファレンスサービスの充実であったり、ボランティア団体との連携や、イベントなどの読書活動推進事業のところで書かせていただいている。毎年、利用者数や貸出冊数はまとめて報告させていただいているが、浅津委員が言われるように一番わかりやすいと思うため。例えば次期教育振興計画でそういった数値を入れることになれば、こちらの自己点検にも反映させたいと思っている。 |
| 浅津委員 | 承知した。 |
| 久佐教育長 | 具体的な取組のレファレンスサービスに関しての数値であるため、来館者等の数値は入ってこないということでよいか。 |
| 藤井課長 | 確かに数値としてはわかりやすいと思うが、ここでは図書館サービス全体の中のレファレンスに特化した部分を挙げている。 |
| 久佐教育長 | 今回の令和 7 年度についてはそういったかたちで、今後新しく取組の目標なり評価指標となったときには、来館者数等も記載させていただくということで検討していければと思う。 |
| 浅津委員 | 承知した。 |
| 久佐教育長 | その他はいかがか。 |
| 各委員 | 特になし。 |
| 久佐教育長 | 続いて、57 ページから 60 ページまでの生涯スポーツ振興につい |

| | |
|---|---|
| | て、ご意見等があればお願いする。 |
| 杉野本委員 | 59 ページのスポーツ教室の開催の取組について、教育委員会の評価の上から 2 行目「元日本代表の石島雄介氏を迎えているが、」とあるが、その後の文章は順接的な表現であるため、「が」は不要だと思う。「迎えている。」とか「迎えた。」に変更し、「本事業は」と続けた方がいい。逆説的な表現にはならないため、「が」は取った方がいい。 |
| 猪狩課長 | そのように修正させていただく。 |
| 久佐教育長 | その他はいかがか。 |
| 各委員 | 特になし。 |
| 久佐教育長 | それでは、61 ページから 80 ページまでの歴史・文化の伝承と創造に入りたいと思う。 |
| 官澤課長 | 申し訳ないが、先に文化振興課から訂正をお伝えさせていただきたい。<br>68 ページの文化振興事業の 7 年度実績である。1（2）第 56 回浜田市美術展事業の①一般公募展の出品数について、180 点を 221 点に訂正させていただきたい。 |
| 久佐教育長 | それでは、61 ページから 80 ページまでのところで、ご意見等があればお願いする。 |
| 三浦委員 | 66 ページの石正美術館の管理運営の評価について、上から 6 行目に「令和 6 年度から開設した、中学生を対象とした美術クラブ」とあるが、これは三隅中学校が対象なのか、市内全体の中学校が対象なのか。 |
| 官澤課長 | 具体的に申し上げると、三隅中学校が対象である。 |
| 三浦委員 | 今回の評価には関係ないが、三隅中学校だけを対象に実施していると思うが、これは三隅中学校に限らず、市内全体に案内をして参加者を募ってもいいのではないかと思ったため、意見として伝えさせていただく。 |
| 久佐教育長 | 評価としてはこのようにさせていただき、活動内容というか、あり方についてはまた検討していただければと思う。 |
| 官澤課長 | 承知した。 |
| 浅津委員 | 67 ページの文化振興事業についてである。内容のところで、芸術文化に触れる機会を提供するとあり、目標にスクールコンサートの実施、実績にスクールコンサートを実施したということが書かれているが、評価のところでスクールコンサートについて評価をされ、最終的に「プロの芸術に触れる貴重な機会を提供できる |

| | |
|---|---|
| | 本事業を継続して取り組むことには意義がある。」とある。この書き方だと、スクールコンサートだけなのかなと読まれないかと気になった。おそらく、音楽だけではなく、他の芸術にも取り組むという考えだと思うが、書きぶりを少し変えて、音楽だけではないというふうにできないか。 |
| 久佐教育長 | プロの芸術に触れる機会というのが、おそらくそういったニュアンスを含めた表現ではないかと思うが、そこのところをもう少し多様な芸術という主旨が伝わるような表現にということでよいか。 |
| 浅津委員 | そうである。 |
| 官澤課長 | 「プロの多様な芸術に触れる貴重な機会を」というように表現を修正することでよろしいか。 |
| 浅津委員 | 冒頭に「スクールコンサートについては、」と書かれているため、全体がスクールコンサートだけを指しているように見られないかなと思ったため、切り離してみるのはいかがか。 |
| 官澤課長 | スクールコンサート自体が、ご承知のように、最近はずっと音楽だったということで、スクールコンサートと出てしまうと音楽活動だけのようなかたちになってしまうが、スクールコンサート自体が要項上、色々な芸術文化に触れるというところになっている。今回は 7 年度の評価ということであるため、文章上も全体を指して書いているつもりである。 |
| 久佐教育長 | スクールコンサートの定義が、音楽に限ったことではないというふうに、市としてはなっているということか。 |
| 官澤課長 | そうである。 |
| 久佐教育長 | たまたまそれが、今のところ音楽が続いているということか。 |
| 官澤課長 | そうである。 |
| 久佐教育長 | スクールコンサートという名前が、音楽系のイメージがあり、少し誤解を招くかもしれない。 |
| 倉本委員 | この書きぶりで、下から 3 行目を「一定の評価を得ている。」とし、続けて「プロの芸術に」とすれば、全体を指しているというふうに読めるのではないかと思う。 |
| 久佐教育長 | 「一定の評価を得ている。」として、例えば「今後もプロの多様な芸術に触れる」というふうに修正するということでよろしいか。 |
| 浅津委員 | よろしくお願いする。 |
| 久佐教育長 | では、そのように修正をお願いする。 |
| 官澤課長 | 承知した。 |

| | |
|---|---|
| 久佐教育長 | その他はいかがか。 |
| 各委員 | 特になし。 |
| 久佐教育長 | それでは、各取組項目についてのご意見をいただいたため、先ほどの幼児教育センターについて、龍河課長、いかがか。 |
| 龍河担当課長 | №2 の幼児教育センターの設置のところだが、評価の下から 3 行目について、「引き続き、各幼児教育施設に伴走しながら、関係機関と連携して」というふうに修正したいと思うが、いかがか。 |
| 久佐教育長 | そういう表現にすると、直接にセンターだけではなくてということになるため、三浦委員、いかがか。 |
| 三浦委員 | 承知した。 |
| 久佐教育長 | では、そのように修正をお願いする。 |
| 龍河担当課長 | 承知した。 |
| 久佐教育長 | 学校教育課は先ほどのところを確認中であると思うため、4 ページから 6 ページの総評について、確認させていただきたいと思う。<br>学校教育の充実から歴史・文化の伝承と創造まで、各項目についてご意見等があればお願いする。 |
| 各委員 | 特になし。 |
| 久佐教育長 | では、先ほどの学校教育課の 38 ページの実績の内容について、山口課長からお願いできるか。 |
| 山口課長 | 先ほどご指摘いただいた「心身の健康保険」について、「心身の健康・保健」が正しいということである。<br>その次の「発達障害」が、調査票は漢字のままであったが、「障がい」に訂正させていただきたい。 |
| 久佐教育長 | それでは、80 ページまでの全ての項目についてご確認いただいた。この後の 81 ページ以降に、教育振興計画の目標達成度について挙げてあるが、この部分についてご意見等があるか。 |
| 各委員 | 特になし。 |
| 久佐教育長 | それでは、長時間にわたり、自己点検報告書をご確認いただきありがとうございました。<br>ご指摘いただいた文言の修正や具体的な内容の加筆等について、事務局で加筆修正させていただいたうえで報告させていただくということでよろしいか。 |
| 各委員 | 全会一致で承認 |

(2) 浜田市歴史文化保存展示施設基本計画（案）について（資料 2)

| | |
|---|---|
| 官澤課長 | 浜田市歴史文化保存展示施設基本計画案について説明させてい |

ただく。資料 2-1 をご覧いただきたい。
　この基本計画案は、令和 2 年度から令和 3 年度にかけて郷土資料館の建替えに係る展示内容等について、専門の検討委員会により議論いただいた内容を委託業者がまとめ、令和 4 年 3 月に提出されたものである。
　以前、委員方には情報として一度配付し、お目通しいただいているものであるが、改めて内容についてご説明させていただきたいと思う。
　まず 3 ページから 7 ページだが、浜田市の歴史や人口、既存の資料館等について、現状が整理されている。そのうえで、既存の施設の老朽化や管理・運営課題、郷土資料館の展示スペースの不足等を課題として整理し、新たな中核施設を整備する必要性が示されている。
　続いて 8 ページの目指すべき博物館像では、単に資料を保存、展示する施設ではなく、子どもの頃からふるさと浜田への誇りや愛着を育て、学校や文化施設、大学などとも連携する、地域の施設を目指すことを整理されている。
　9 ページから 12 ページにかけて、市内にある既存の資料館も含め、市全体としてどのように施設を整備していくかということが示されている。中心となる浜田郷土資料館を建替え、また、各地域の資料館について、既存施設は資料保管、調査研究など、それぞれの施設の役割を整理している。
　12 ページをご覧いただきたい。新しい施設について、世界こども美術館創作活動館に展示室などを増設するとともに、既存部分を改修し、歴史文化展示、収蔵、学習などの機能を整備する計画として整理されている。12 ページの平面図を見ていただくと、オレンジ色の部分が新たに増設する部分で、青い部分が既存の部屋を改修する部分となっている。そういったところで機能の充実を図ろうというものである。
　続いて 13 ページから 16 ページでは、施設を作った後、どのような施設として運営して活用していくのかというところを具現化している。新しい施設と世界こども美術館創作活動館を複合施設とし、基本理念を「ふるさと浜田の魅力探求と未来への創造力を育む」としている。特に児童生徒を中心とした利用として、歴史文化を学ぶだけでなく、美術館での創作活動にもつなげ、子どもから大人まで生涯にわたって利用できる施設を目指している。

次に、17 ページから 24 ページの活用計画についてである。20 ページにあるように、ふるさと学習、出前授業、教材提供、ふるさと講座、未就学児向けのすくすくふるさと講座など、様々な活動を想定している。また、こども美術館や島根県立大学、まちづくりセンター、観光施設などとも連携し、子どもたちの学びを地域全体で育てる仕組みを作る考えである。

25 ページから 32 ページは、展示計画についてである。こちらは常設展示室、企画展示室、エントランスホールの三つに分け、常設展示では浜田の歴史を時系列にたどりながら、世界や日本の歴史とも関係を含めて学べる構成としている。エントランスホールでは、導入部分として「石見神楽と風土」ということで、神楽にも触れる場所となるような提案もされている。子どもたちが一方的に説明を聞くだけではなく、自分で調べてみたくなるような、体験型の展示を目指している構成としている。

33 ページは事業計画となっている。これは令和 3 年度当時の施設整備に必要となる事業費や整備スケジュールを示したものである。

最後になるが、この施設は歴史文化を通してふるさと郷育を進め、世界こども美術館の創作活動とも組み合わせながら、子どもたちが浜田を体感し、考え、創造することができる施設を目指しているものである。

以上が、基本計画案の内容説明である。

久佐教育長　ただいまの件について、ご意見やご質問等があるか。

倉本委員　この基本計画については、数年前に説明いただいており、内容は理解しているつもりである。ただ、前回説明いただいた神楽の保存・伝承拠点施設の基本構想案との関係で、どちらの施設にも石見神楽の展示機能があり、その部分が重複しているが、こうした重複が本当に必要なのか、可能であればご説明いただきたい。

官澤課長　言われるとおり、前回の石見神楽保存・伝承拠点施設の基本構想案で、神楽の展示というところに計画させていただいている。そちらについては重複する部分があるため、今後整理していくことになろうかと思う。

倉本委員　併せて、この基本計画と石見神楽の展示の方に、展示を盛り込んだ、重複した経緯を確認できればご説明いただきたい。

官澤課長　この基本計画案の中に神楽の展示が入った経緯については、専門検討委員会の検討の中で、浜田の魅力の一つとして伝統芸能で

| | |
|---|---|
| | ある石見神楽が挙げられ、特にお囃子の音など、石見神楽ならではの魅力を展示にも取り入れた方が効果的なのではないかというふうな意見があった。<br>　また、石央文化ホールの女子神楽同好会の立ち上げや活動などからも、浜田における神楽への関心の高さがうかがえるため、展示の導入部分で神楽を取り上げることは効果的ではないかという意見も挙がっていた。<br>　さらに、人物の切り口として、浜田の歴史を紹介することも重要であり、通史では取り上げにくい石見神楽や人物などが、企画展示などを通して継続的に紹介されていくことが望ましいのではないかというような意見もあった。<br>　これらの意見等を踏まえ、石見神楽については、郷土資料館において浜田の歴史文化を紹介する展示の一つとして取り上げられることが必要と整理されたものである。 |
| 倉本委員 | 　承知した。<br>　もう 1 点、神楽の拠点施設基本構想案で示された展示スペースが、この基本計画案よりも広いようだが、その辺りご説明いただけるか。 |
| 官澤課長 | 　前回お示しした神楽の拠点施設基本構想案については、事業者の試算ということである。整備する際の面積については、事業費や場所の兼ね合い等も踏まえ、整理して具体化していく必要があると思っている。資料館については、事業費や場所も含めて整理されているため、実施案的なものであると思っている。 |
| 久佐教育長 | 　こちらの方は実施案に近く、前回の方は構想ということである。それぞれが考え方の違うところでできているというところで、また折り合いをつけていく必要がある。 |
| 倉本委員 | 　承知した。 |
| 久佐教育長 | 　その他はいかがか。 |
| 三浦委員 | 　以前この基本計画案が出されたのは、おそらく私がまだ就任していない時期であるため、確認させていただきたい。<br>　今回の基本計画案は、既存の浜田郷土資料館の建替えという認識でよろしいか。 |
| 官澤課長 | 　そうである。 |
| 三浦委員 | 　承知した。 |
| 杉野本委員 | 　たしか、市としての方針決定は市民の声を聞いてということで、過去に保留となった経緯があり、今回、神楽の拠点施設の方針を |

| | |
|---|---|
| | 決めることに合わせ、先ほどの展示機能と重複する部分があるということで、このタイミングで方針を決める必要があるという理解でよろしいか。 |
| 官澤課長 | そうである。 |
| 杉野本委員 | 当時の市民の声はどのようなものだったのか。わかる範囲で教えていただきたい。 |
| 官澤課長 | 令和4年度から令和5年度にかけて郷土資料館の見学会を行い、そこでアンケートを実施した。そのアンケート結果を見ると、81%の方から郷土資料館の整備が必要だという回答があったことからも、市民の方も建替えの必要性を十分理解されているということを市の方も認識している。 |
| 杉野本委員 | 承知した。<br>かなり老朽化してきているということは、私も時々来館して感じているが、築年数等までは詳しく知らないため、現状がどのような様子か確認しておきたいが、いかがか。 |
| 官澤課長 | 浜田郷土資料館は築60年以上経過しており、大変老朽化しているうえに手狭である。収蔵品もたくさんあり、このまま保管しておくというような状況ではないと認識している。 |
| 杉野本委員 | ありがとうございました。 |
| 浅津委員 | 場所をこども美術館と併設とした経緯について、もう一度確認させていただけるか。 |
| 官澤課長 | 平成27年度から平成28年度にかけて開催した浜田城周辺整備検討会では、郷土資料館の御便殿併設案について検討されたが、財政上の問題などから、見送ることとなった。その後、平成31年から令和元年9月にかけて開催した「仮称浜田歴史資料館検討会」において、整備場所等を御便殿、中央図書館、こども美術館の 3案について検討し直している。その中で、建設費や運営費はなるべく圧縮することや、駐車場の確保、津波の心配がない立地、子育て包括支援センター等との連携の活用などを総合的に検討し、令和2年2月に建替え整備方針として、こども美術館への併設を基本とすることを示している。このように、複数の整備候補地について検討会で議論し検討したうえで、その結果を踏まえ市としての整備方針を決定しているものである。 |
| 浅津委員 | ありがとうございます。 |
| 久佐教育長 | その他にご質問等があるか。 |
| 各委員 | 特になし。 |

| | |
|---|---|
| 久佐教育長 | 令和 4 年の計画案であり、またこれから石見神楽保存・伝承拠点基本構想との兼ね合いや市長の方針等もあり、そういったところでご協議いただくこともあろうかと思うが、今回のこの方針については概ねの方向性ということで、継続の審議にはなると思うが、ご了承いただけるということでよろしいか。 |
| 各委員 | 全会一致で承認 |

3　部長・課長等報告事項

| | |
|---|---|
| 藤井課長 | 行事等予定表（資料 3） |
| | 資料 3 をご覧いただきたい。8 月 20 日から 9 月 30 日までの行事等予定表である。委員方に特にご出席をお願いしたいものについて、二つ丸印を付けさせていただいている。 |
| | まず、8 月 28 日金曜日の令和 8 年度少年の主張浜田市大会についてである。前回の定例会でご案内させていただいており、既に皆様から出欠のお返事をいただいている。ご出席いただける委員方は、よろしくお願いする。 |
| | 続いて、9 月 29 日火曜日が次回の定例会である。場所は本庁 4 階講堂 AB で、14 時 30 分から開始予定であるため、よろしくお願いする。 |
| | 以上である。 |
| 久佐教育長 | ただいまの件について、ご質問等があるか。 |
| 各委員 | 特になし。 |
| | |
| 龍河課長 | こどもの権利に関する条例制定事業キックオフイベント等について（資料 4） |
| | 資料 4 をご覧いただきたい。6 月の定例会で、こどもの権利に関する条例制定に向けて今後のスケジュール案を報告させていただいたが、条例制定の過程において子どもの参加は必須であり、これまで子どもの意見表明を行う機会がなかなかなかったため、子どもの声を聞くことから始めようということで、キックオフイベントとして 7 月 20 日にこどもの権利ワークショップを開催したため、報告させていただく。 |
| | 参加人数は小学生 25 名、中学生 6 名、高校生 11 名であった。小学生グループと中高生グループの 8 グループに分け、島根県立大学と東洋大学の大学生にサポートをいただき、限られた関係者の中でワークショップを行った。初めて顔を合わせる中で |

どのようになるか心配もあったが、想像以上に盛り上がり、多くの意見をいただいた。意見の内容については、別紙に記載している。

グループごとに話し合ったことを、子どもたちが市長と教育長に報告し、その後、ピザやかき氷を食べながら交流を深め、終了後は「こういう意見を聞いてもらえる場をもっと持ってほしい」「楽しかった」といった感想をいただいている。

併せて、市民対象の講座と支援者・自治体関係者向けの研修も実施したため、報告させていただく。ご出席いただいた教育委員方、ありがとうございました。

報告は以上である。

久佐教育長　ただいまの件について、ご質問やご意見があるか。

各委員　特になし。

久佐教育長　私も参加させていただいた。とても良い雰囲気で、子どもたちがかき氷などを食べながらリラックスしていた。身体的安全だけでなく精神的安定の中で子どもたちが話をするということが大事だと言っておられたが、そういう場面を見させていただき、これから子どもの意見を聞くという場面では、そういった空間作りがとても大事なのではないかということを私自身も感じた。

山口課長　和解及び損害賠償額の決定について（資料5）

資料5をご覧いただきたい。和解及び損害賠償額の決定についてである。この議案について、令和8年9月1日開会の9月議会に提出するため、説明させていただく。

2ページをご覧いただきたい。事案の概要は、平成30年1月17日に広島県の大佐スキー場で行われた学校管理下のスキー教室で、中学生が怪我を負ったものである。この件について、令和3年7月5日に相手側から調停の申し立てがあり、現在まで調停で話し合いが行われ、今回和解をするものである。相手方は、当時中学生の個人である。

和解の内容は、1点目として、安全配慮義務違反により相手が負傷したことについて謝罪するものである。2点目として、安全配慮義務違反に基づく損害賠償金として1,155万86円の支払義務がある。ただし、独立行政法人日本スポーツ振興センターからすでに支払われた災害給付金820万4,669円、これは災

害見舞金と治療費が全て含まれたものであるが、これを差し引いた 334 万 5,417 円を相手方に支払うものである。3 点目として、前号の災害給付金、日本スポーツ振興センターから給付された金額については、市が相手方に支払う賠償金額に含まれるということになる。今回の和解によって、今後何らの請求はないということを確認するものである。

今回の 9 月議会に、補正予算も併せて提出する。今回の賠償金、日本スポーツ振興センターからの給付金を差し引いた残り 334 万 5,417 円を市が支払うものであるが、財源としては、全国市長会の学校災害賠償補償保険に加入しているため、全額をそこから支出することとなる。歳出としては、弁護士代理人を立てているため、弁護士費用として約 1 万円、損害賠償金として 334 万 6,000 円を予算措置し、今回の議会に提案する。

事故発生から現在 8 月の段階で 8 年 8 か月経過しており、教育委員方も大幅に代わっておられるため、本件の経過を説明させていただく。

4 ページをご覧いただきたい。事故直後、平成 30 年 2 月 5 日開催の議会全員協議会に提出した資料である。事故は、平成 30 年 1 月 17 日のお昼に大佐スキー場で発生した。今回の議案では学校名を伏せているが、当時金城中学校 1 年生の男子である。

事故の内容は、滑走中にコントロールできなくなり、リフト支柱の土台に衝突したということである。事故当時、雪が少なく雨も降っており、リフト支柱の基礎部分が露出した状態であった。5 ページに写真で示しているが、リフト支柱の基礎部分のコンクリートがだいぶ出ており、ここに衝突したものである。その後、救急車で即座に搬送された。怪我としては、右側の頬を裂傷した。併せて歯を最終的に 6 本欠損した。その他、打撲や骨折等もあり、かなりの重傷を負ったものである。

3 ページに戻っていただき、事故発生後の経過について説明させていただく。平成 30 年 1 月 17 日に事故が発生し、その後、学校等は夜 7 時頃までは病院に詰めておられた。当時、父親は出張中で母親のみの対応であったため、かなり不安を持たれていたと伺っている。そういったことを受け、1 月 19 日に教育委員会において保護者と面会を行っている。1 月 26 日に、当時私も係長であったため病院に行ったが、そこで父親と面会し、治療費の件について、日本スポーツ振興センターの給付金制度等

について説明させていただいた。その後、随時面談を行っていたが、治療を優先するとのことで具体的な対応は進まず、平成30年2月5日に市議会に対して事故に関する報告をさせていただいた。その資料が、先ほど説明させていただいた4ページ、5ページの資料である。

事故から半年程度経過した令和元年6月6日に、相手側の保護者が話し合いのため教育委員会に来庁され、島根県教育庁学校企画課の職員も同席して、事故対応状況について確認された。それも踏まえ、保護者に対してスキー事故の状況報告書を作成し、同月に市議会に対しても同じものを報告している。その後、市議会総務文教委員会に保護者が出席され、保護者の心情等について陳述する場が設けられ、保護者の思いが述べられた。

その後少し時間が空き、令和2年4月14日に双方代理人を立てて話し合いが開始された。令和3年5月27日に、私も課長として在籍しており、当時の岡田教育長から保護者へ面会の申し入れをしたが、相手側からお断りされた。ただ、相手側から申し立てのあった傷害があった部分については話し合いで解決したいという意向を示した。それを受け、令和3年6月28日に、民事調停で話し合うことを双方合意した。第1回目の調停が令和3年8月18日に開始され、そこから現在まで調停の場で話し合いが行われている。

今回、8月3日のところで和解条項の内容を案として双方が確認した。今後の流れとしては、浜田市議会の議決が必要となるため、議会議決を経て、10月初めに最終調停を行い、和解ということになる。

調停が始まり約5年経過したが、この間に時間を要したのは、怪我をされたご本人が治療を優先されたということと、損害額を確定するには症状固定を待つ必要があったためである。今回、日本スポーツ振興センター給付金の支給対象であったため、症状固定後、日本スポーツ振興センター給付金の支給が終わった後に、再度損害額等を確認したうえで和解条項を双方確認するまでに時間を要したものである。

症状固定については、令和6年10月に症状固定している。その後、内容審査等があり、障害見舞金は令和7年10月に正式に相手方に支払われている。その後、再度の調整、話し合いが行われ、ここまで時間がかかったものである。ご本人は高校を卒

業して現在は大学生になられているが、この間、治療等を踏まえ時間がかかっているが、和解に至ったというところである。

説明は以上である。

久佐教育長　ただいまの件について、ご質問等があるか。

浅津委員　今も何か後遺症があるのか。

山口課長　後遺障害としては、右頬の裂傷部分を縫合しているため、若干の顔面収縮と瘢痕線が残った状況である。一見しただけではわからない程度まで治療されているが、顔面収縮は残っている。また、歯が 6 本欠損したため、インプラント治療を受けられている。それぞれ後遺障害と認定され、日本スポーツ振興センターから障害見舞金が給付されている。

浅津委員　承知した。

久佐教育長　その他はいかがか。

各委員　特になし。

岡田室長　令和 8 年度全国学力・学習状況調査結果（概要）について（資料 6）

資料 6 をご覧いただきたい。

本年 4 月に実施された調査では、市内の小学校 6 年生 368 名、中学校 3 年生 355 名が対象となった。今年度の大きな変更点として、英語で CBT 方式が導入されたこと、結果の提供に IRT、項目反応理論が採用されたことがある。これにより、単なる正答率だけでなく、問題の難易度を考慮したスコアや 5 段階のバンドで、より精緻に学力の経年変化を把握できるようになっている。来年度以降、すべての教科で CBT 化され、すべての教科で IRT が取り入れられていく。

教科に関する結果について、成果と課題を追っていきたいと思う。1、2 ページに小中学校の平均正答率を挙げている。ご覧いただくと、本市の目標は島根県平均を上回るということでやってきたが、県平均と同等の水準は維持できるようになっているように見受けられる。

成果としては、中学校の数学の平均正答率が 54%であり、令和 4 年度以降で初めて県平均を 1 ポイント上回った。特に関数領域で成果が出ており、昨年度課題であった図形も大幅に改善した。小学校の算数では下位層の底上げが見られ、AI ドリルの活用効果等がうかがえると思う。

一方で課題としては、小中学校ともに「話すこと」「聞くこと」や「書くこと」に課題が残っており、国語では情報の取捨選択、自分の考えを根拠とともに記述する力、英語ではまとまりのある文章を書く力や全体像を掴む力等が全国平均を下回っている。また、県も同様だが、中・高正答率層をさらに伸ばし、高正答率層へ引き上げていくことが今後の課題である。この点については、5 ページの中学校英語の IRT スコア分布グラフを見ていただいてもわかると思うが、ほぼ県と同じような状況になっている。

それから、7 ページの正答率分布を見ていただくと、県と同等かというところで、表が小さいので見にくいが、13 ページの算数・数学についてというところ、小学校算数の表をご覧いただきたい。本市の結果は県と同等だが、最も大きな違いは、下位層の分布が、昨年まではほぼ同じだったものが、今年は上の方に上がっていっていることが確認できる。小学校のグラフを見ると、そういうところが出てきており、県と比べると、浜田市の下位層の底上げが進んだのではないかと考えられる。

その原因を考えたときに、全国学力調査の結果の中で、質問紙と学力とのクロス集計で、ICT 活用に関するものと学力とのクロス集計を確認すると、ICT 活用を進めることで、ICT を積極的にやっていると答えた子どもは学力が高いという相関関係が見えた。したがって、ICT 活用や AI ドリルの活用は、下位層を上げていくところには有効に働いているのではないかと考えている。ただし、高正答率層を上げることはできていないため、学習の展開を表現へとつなげる流れとすることや、理由や仕組みについて、作業や活動、話し合いなどを通して、納得して理解させる学習の展開を工夫する必要があると考えている。

続いて、児童生徒質問調査の結果について、20 ページからまとめている。22 ページの①自己肯定感について、「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒は 8 割を超えており、改善傾向にある。②の学習習慣については、小学校、中学校ともに低下している。ただ、全国学力・学習状況調査の結果も、1 時間以上勉強する割合が低下しており、全国的な課題として挙げられている。本市も同様の結果であり、今後も取組を工夫していく必要があると考えている。⑤ICT の活用について、タブレット端末の週 3 回以上の活用率が大幅に向上しているが、教

員と児童生徒の間で活用時間に差があるため、その原因を探って体制整備をしていくことが求められているところだと考えている。

次に、今後の取組の方向性について、以下の点を重点的に推進していきたいと考えている。

(2)「子どもの声でつくる授業」については、今後も主体的・対話的で深い学びを実現するために継続していきたいと考えている。(4) AI ドリル「ミライシード」のより一層の高度活用を進めたいと考えている。本日も旭小学校で AI ドリルの研修会を行っているが、これまでの取組に加え、さらに取組方を深めていくような研修を繰り返す計画で進めているところである。それから、(5)「夢や目標をもって取り組む指導」「学級経営」の充実により、教科横断的な教育活動の中で、自分のよさに気づきながら、自ら表現する活動を取り込んでいき、高正答率層を増やしていくというようなことを進める必要があると考えている。

4 月の定例会でもお話ししたとおり、各学校で取り組んでおられることについても、それぞれの学校の課題に向き合いながら真剣に取り組んでいただいている。教育委員会からも支援したり、評価できるものを準備したりできないかと考えている。

また、各学校の課題はそれぞれ異なるため、各学校で今回の全国学力・学習状況調査の結果の分析を行い、自校の課題や、その課題を解決するための必要な取組を、学校全体で共有できるように研修を呼びかけていきたいと思う。その研修にあたり、教育委員会から指導主事も入らせていただき、文部科学省の結果の活用や、学習の展開の事例等の冊子も活用しながら、学力の定着へ向けて支援をしていかなければいけないと考えているところである。

説明は以上である。

久佐教育長

これは先ほど三浦委員が言われたように、学年が固定してあるため、この年に点数が上がった子どもについて、昨年マイナスであった子どもが上がったということではなく、この学年の層の子どもたちの点が高かったという捉え方であるため、これは一概にすべての学習効果というふうに捉えることはできないかもしれないが、少なくとも上がったというのは悪い要素ではないため、それが AI ドリルの効果等ではないだろうかというよ

うな予測があったり、学力向上の取組の成果として一部捉えられる部分なのではないかということであったと思う。

ただいまの件について、ご質問等があるか。

杉野本委員

非常に県との差がなくなってきており、あるいは県を超えるような部分もあり、同一集団の経年比較ではないため何とも言えないが、現場の先生方の頑張りがきちんと結果に出てきているというのは非常に嬉しく思った。

AI ドリルの活用等もあるが、市内の生徒数の多い中学校で、少人数授業を積極的に、特に数学で行っている様子をよく見かけた。そうすると、学力差は、あまり関係なく単純に分けてやっておられるのが実態だと思うが、それでも子どもが授業に参加しやすい雰囲気で、先生と子どもの関係がとても近く、授業に参加しやすい雰囲気ができてきているというのは、それだけでも少人数のメリットはあると思う。そうした部分の効果が出てきているなと感じる。

先ほど言われたように、上位をもっと伸ばしたいということであれば、保護者の了解を取りながらになるかもしれないが、単元によっては習熟度別学習を上手く取り入れていくと、より効果的な学習、その生徒に応じた学習につながっていく部分は出てくると思う。

また、AI 活用がそれほど積極的ではないという部分もあったが、それでもその辺りの授業づくりについては、少人数クラスをあちこちで見ることが多かったため、授業を持たれる先生の授業時数が倍に増えていくのは覚悟されながらも、それでも生徒のためにやっておられるのは先生方の頑張りだろうと思い、大変嬉しく思った。この成果が出た部分は、校長会を通してでも、現場の先生方に頑張りの成果だということを伝えてあげるといいと思った。

岡田室長

ありがとうございます。

おそらく、今言われたようなことが生きてきて点数が上がっていると思う。また、各学校が抱える課題が異なるため、教育委員会からこうですよというようなアドバイスはできるが、本当のところの実態は、点数だけで比較すると去年より悪くなっているように見えるところも、実は内容を見ていくと上がっているという可能性もあるし、頑張りもやっているよという点もあると思うため、それぞれの学校がやられたことが全体の成果

として出てきているのではないかと思う。その辺りも含め、今教えていただいた少人数学習や習熟度別学習も効いているところだと思う。全体の課題としては、さらに高得点層を伸ばしていきたいという願いがあるため、その辺りの活用も含めていくということでお話しさせていただきたいと思う。

杉野本委員　ぜひまた、いい結果が出ているところはどういう取組が上手く作用したのか、現場の先生はよくわかっておられると思うため、その辺りをヒントにして広げていくようなことができるといいかなと思った。

久佐教育長　また現場の声も聞いていただき、教育委員会の分析だけではなく、今後の対応について検討していきたいと思う。

倉本委員　杉野本委員が言われたことと重複するかもしれないが、以前学校訪問などで原井小学校に行った際に、算数の少人数指導をやっておられた。結構大変な時間数になるのではないかと思うが、そうした部分が、小学校の下の方の子どもの力を上げる効果は出ると思う。そういう指導をするには、教員の人員配置等が絡んでくるのだろうと思うが、もし、もっと学力を伸ばそう、下の方の子どもを上げようという努力ができるのであれば、そうした部分にも教員の配置や、あるいは教育委員会から学校に促していくといった方法を取ってあげるのがいいのではないかと思う。

それからもう一つは、先ほどのこどもの権利条例のキックオフイベントの中で、中高生の意見で「一人一人のわからないところをきちんと解説してほしい」というものがあった。おそらく、人数が少なくなるとそういうことができるため、そうすると下の方も上の方も伸ばすことができるだろうし、そうした部分も大切にしてあげてほしいと思う。

それから、もし、学力向上推進室に時間的な余裕があれば、中学校3年生の子どもたちが小学校6年生のときはどうだったのかというような経年変化をたどっていってもいいかなという気がする。以前、そういう資料も出ていたような気がするため、もしそういった資料ができるのであれば、表を作成していただきたいと思う。

久佐教育長　経年比較は確かに大事なことである。資料等が可能であれば対応したい。

杉野本委員　県の学力調査で以前、小学校4年、5年、中学校1年、2年

を対象にしており、タイプは違うがそれなりの力を見ることができるというのは、あれはあれでメリットがあったのだろうと思う。

松江市辺りが、独自で学力調査のようなものを中学3年生、小学6年生以外でもやっているのではないか。もし他市で経年比較できるような資料があれば、情報収集できればいいかと思う。

久佐教育長

先日の中学校訪問の際に、そういった声が挙がった中学校があったと思う。ちょっとまた、たつじんテストでの学びを見ていこうという、学力というか、学びの力を見ていくということもあるため、その辺りの兼ね合いも含めながら、経年比較については検討していきたいと思う。

その他はいかがか。

各委員

特になし。

岡田室長

浜田市小中学校教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドラインについて（資料7）

資料7をご覧いただきたい。浜田市小中学校教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドラインについて説明させていただく。

現在、生成 AI は検索エンジンに標準実装されるなど、私たちの生活に深く入り込んでいる状況である。文部科学省が令和6年12月に最新のガイドラインを公表したため、それを基に、市独自の指針を取りまとめた。この指針を取りまとめるにあたり、情報セキュリティポリシーが必要なため、ガイドラインの表紙に記載しているが、浜田市教育情報セキュリティポリシーを作成し、それに則って運用を開始する予定である。

ガイドラインがないと厳しいという声もあり、AIは様々な場面で生活の中に食い込んできているため、子どもたちが AI 時代を生き抜くための資質・能力を適切に育むことができるように、基本的な方針を示すこととした。

3ページに、学校現場における生成AIの利活用に関する基本的な考え方を示しているが、ガイドラインの根幹にあるのは、(2) の人間中心の原則であると思っている。AI を単に遠ざけるのではなく、人間の能力を補助・拡張する有用な道具として捉えるが、AIの出力はあくまで参考の一つであり、最終的な判

断と責任は人間が持つという姿勢を明確にしていきたい。

ガイドラインを作成している最中に、AI を活用したことで父親が逮捕されるという事件が起きたが、あの時に人間中心の原則で考えていけば、家族になぜ相談しなかったのかというような基本的なところを小学校段階から押さえていき、困ったらこうしましょうというようなことを含め、学校現場でも指導していく必要があると思う。

利活用を一律に禁止したり義務付けたりということではなく、現時点での知見に基づいた実務的な道しるべとして位置付けている。

4 ページから 5 ページにかけて、6 番として押さえておくべきポイントを挙げている。安全性を考慮した適正利用、情報セキュリティの確保、個人情報やプライバシー、著作権の保護、公平性の確保、透明性の確保、関係者への説明責任などである。

教育委員会として最も重視しているのは、情報セキュリティと倫理面への配慮である。教職員と児童生徒ともに、個人情報の保護については、児童生徒の氏名など機密性の高い情報は絶対に入力しないよう徹底していきたいと思う。それからハルシネーション。生成 AI は平気で嘘をつくため、ハルシネーションとバイアスがあるのだと理解したうえで、教職員で内容確認したり、判断したりしていきたいと思っている。また、作り上げられたものが偶然似てしまった場合にも、著作権に関わる権利の侵害が現時点でも起きているため、他者の権利を侵害しないように、正しい理解に基づいた指導を行うようにしていきたいと思う。

利活用に関するチェック項目については、7 ページに挙げている。これで十分とは言えないと思うが、まずは教職員や児童生徒の活用に対してチェックしていきましょうということで呼びかけている。このことについては、7 月 31 日に市教研のメディア研修会を行い、AI の活用についての研修と、本ガイドラインの説明を行った。各校に持ち帰って共有してくださいと伝えているが、一度で理解できるものではないと思うため、今後も研修を継続していく。また、生成 AI の技術は日々進化し、様々な生成 AI が開発されているため、本ガイドラインを一度作って終わりということではなく、技術の進展や現場での実践状況を踏まえ、必要に応じて改定していく予定である。

| | |
|---|---|
| | 教育委員会としては、研修の実施や環境整備を通じて、学校現場が新しいテクノロジーを安全かつ効果的に活用できるよう、継続的に支援していきたいと考えている。<br>説明は以上である。 |
| 久佐教育長 | ただいまの件について、ご質問等があるか。 |
| 三浦委員 | 私は今日たまたま、興味本位ではあるが、AI でパワーポイントをどのように作るか調べた。私は全くやったことがないが、色々な作り方があり、調べていくと、最終的に人間が修正することが大事で、それにより良いものができるというところに行きつくため、AI を使って骨格を作るというようなことはどんどんやっていった方がいいだろうと思う。<br>例えば今、中学生でもパワーポイントを使ってプレゼン資料等をよく作っていると思うが、それをそもそも AI で作らせ、そこから「君は何を工夫したのか」ということや、作られたもので「どのような間違いを確認したのか」といった、そちらの方に重きを置けば、AI 活用は小中学生にとってもいいことだろうと思うため、ガイドラインを生かしながら進めていくとすごくいいと思う。 |
| 久佐教育長 | ありがとうございます。三浦委員が言われるとおり、大きなフレームや構造を AI で知り、その中に自分が伝えたいことを盛り込んでいくとか、自分の伝えたいことを命令文で入れて構造文を事前に作るとか、使い方が本当に、人間中心ということが原則になれば、本当に有効なのではないかと思っている。リスクに晒されないようなかたちで活用できればと思っている。<br>その他にご質問等があるか。 |
| 各委員 | 特になし。 |

4　その他

(1)　その他

| | |
|---|---|
| 久佐教育長 | 事務局からその他何かあるか。 |
| 日ノ原係長 | 特になし。 |
| 久佐教育長 | その他のところで、委員方からご報告や質問があればお願いする。 |
| 各委員 | 特になし。 |

次回定例会日程

定例会　9月29日（火）14時30分から

浜田市役所本庁4階講堂AB

次々回定例会日程

定例会　10月30日（金）15時15分から

浜田市役所本庁4階講堂AB

16：43終了